

こども発達 凸凹サポート 講座

サポート講座 No.1 基本編



発達障害とはなにかを理解し、
基本的な支援について考えてみよう

～心のケアと家庭の支援～



本日のメニュー

1) 発達障害とは

2) 3つの発達障害

それぞれの特徴と支援について

3) 心のケアと家庭の支援



発達障害とは

発達障害とは、生まれつきの脳機能の障害が原因となり、

- ・言葉の発達が遅い
- ・対人関係をうまく築けない
- ・特定分野の学習が極端に苦手
- ・落ち着きがない
- ・集団生活が苦手

などの症状が現れる精神障害のことです。
そのため最近では、発達障害のことを、『神経発達症』ともいいます。

発達障害の定義

『生まれつきの脳機能の障害が原因でさまざまな特性による困難さがみられる』



特性は誰もが持っている…では、発達障害の人とそうでない人は何が違うのか？

生活する中でこういった**特性(困りポイント)**が増えれば増えるほどに生きづらくなる。
どうすることもできない点(特性)によって、**苦しくなるくらい生きづらさを感じている人かどうか。**



- こだわり
- 落ち着きのなさ
- コミュニケーションの苦手さ
- 言葉の困難さ

→-----→-----→連続体→-----→-----→

発達障害は『生まれつき』のもの

家庭環境や親の育て方は関係ありません。

もちろん、本人の努力不足でもありません。

しかし、発達障害のお子さんには『育てにくさ』があります。

適切な対応や支援がなされないと、二次障害を引き起こすことになりかねません。

つまり、その子の特性を理解して、その子に合った育て方(対応)をしないと、

- ・ 激しく反抗する
- ・ 暴力をふるう
- ・ 不登校になる
- ・ うつになる

などの困った事態を引き起こす可能性が出てきます。

30人クラス内における 発達障害の割合

2012年に、文部科学省により全国の公立小中学校の約5万人を対象にして、
”発達障害の可能性のある”とされた児童生徒の割合について調査がおこなわれました。

結果は**6.5%**

1クラスに2人程度は発達障害の傾向があるということになります。

ちなみに、通常学級に通う児童生徒を対象にしているため、知的障害のある子(特別支援学校などに通っている発達障害児)などはデータから除かれています。

そのため、実際の数字は6.5%よりも高い可能性があります。

主な発達障害

- ★ ASD(自閉スペクトラム症)
- ★ ADHD(注意欠如多動症)
- ★ SLD(限局性学習症)(=LD学習障害)

大きく分けて以上の3つになります。

その他 **知的障害**や**DCD(発達性協調運動症)**などもあげられますが、ここでは通常学級で生活したり、見過ごされて適切な支援を受けにくかったり、そのために二次障害に発展しやすくなる、ASD・ADHD・SLDについてお話しします。

★ ASD(自閉スペクトラム症)

『アスペルガー障害』という言葉が何年か前までありましたが、今はこのASDの中に統合されています。スペクトラムとは『連続体』という意味で、あらゆる発達的能力がグラデーションで表せることを意味します。

ASDの主な特性としては、

- ①コミュニケーションの困難さ
- ②強いこだわり
- ③感覚過敏

などがあげられます。

①コミュニケーションの困難さ (ASD)

①空気が読めない、相手の表情から気持ちを想像することが苦手。

②対人関係を築くことが苦手。

コミュニケーションの困難さですが、こだわり行動ゆえのコミュニケーションの苦手さも考えられるかと思います。

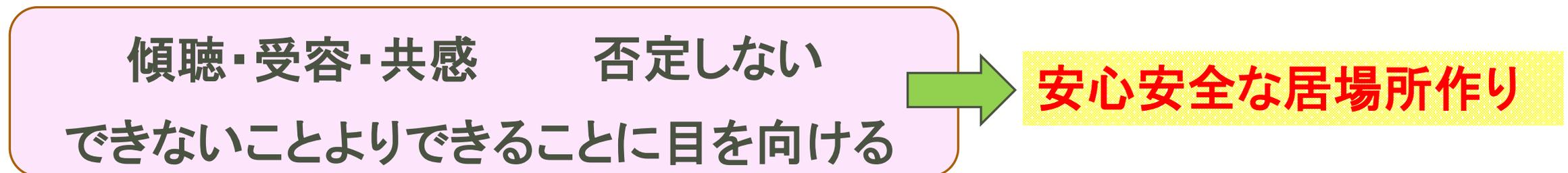
心のケアで二次障害をふせぐ

発達特性(一次障害)に対する理解が得られないと...



ある研究報告によると...

自閉スペクトラム症の人の20~40%、ADHDの人の20~50%がうつ病を併発。





さいごに

今回は、発達障害について一般的な特徴と支援について概要をお話しました。

今回こちらにまとめたことが全てではありません。
こども一人一人困っていることが違いますし、困っていることの数や大きさも
違います。

次回からは、それぞれの発達障害についてさらに深掘りしていきます。
その上で、あなたのお子さんに合った支援を考えていきましょう。

『その子に合った』『その子が幸せになる』『その子のためだけの支援』を
考えていかれたらいいな。と思っています。

【著作権について】

本書は著作権法で保護されている著作物です。

本書の取り扱いには以下の点にご注意ください。

本書の著作権は、アトリエアル（以下、乙と称す）にあります。

本書の開封を以て下記の事項に同意したものとみなします。

■乙に許可無く、本書の一部または全部をあらゆるデータ蓄積手段（印刷物、電子ファイル、ビデオ、テープレコーダー等）により、複製、流用及び転載、転売（オークション含む）する事を禁じます。

■著作権等の違反行為を行った時、その他不法行為に該当する行為を行った時は、関係法規に基づき損害賠償請求を行うなど、民事・刑事を問わず法的手段による解決を行う場合があります。

■本書に書かれた情報は、作成時点での著者の見解等です。
著者は事前許可を得ずに誤りの訂正、情報の最新化、見解の変更等を行う権利を有します。

■このテキスト作成には万全を期しておりますが、万が一誤り、不正確な情報がありましても、乙が一切の責任を負わないことをご了承願います。

■本書を利用することにより生じたいかなる結果につきましても乙は一切の責任を負わないことをご了承願います。

※インターネットでの公開や掲示板での悪質な書き込みを行ったことが確認された場合は、厳正に対処させていただきます。